

第2回 モーニングスタディ スウェーデンの工夫 復興モデルに



協会は「持続可能な暮らしとまちづくりの実現」被災市民が見た希望／スウェーデン視察報告」をテーマに9月2日、第2回目となるモーニングスタディを開催。薬剤師の植木秀子氏（お茶芽系クラブ代表）が話題提供し、会員や事務局員など16名が参加した。

植木氏は現在も避難先の東京と郷里の福島県いわき市を往復し、いわき市の復興と住民支援のために講演会企画など様々な活動に取り組んでいる。当日ははじめに、大震災と福島第一原発事故に見舞われた当時の状況を報告。電気などライフラインが止まり、情報が途絶えた混乱した被災地では、指定避難所以外は支援物資が届かず地域住民の生活は困窮を極めたと、涙ながらに話された。

植木氏は現在も避難先の東京と郷里の福島県いわき市を往復し、いわき市の復興と住民支援のために講演会企画など様々な活動に取り組んでいる。当日ははじめに、大震災と福島第一原発事故に見舞われた当時の状況を報告。電気などライフラインが止まり、情報が途絶えた混乱した被災地では、指定避難所以外は支援物資が届かず地域住民の生活は困窮を極めたと、涙ながらに話された。

請願項目
▼子ども・重度障害者等に対する医療費助成の現行制度を継続してください。
▼地域の医療・福祉を支える市町村補助金および団体補助金を削減しないでください。
▼県有施設を廃止、または民間等へ移譲しないでください。

◆第一次締め切り10月23日◆

休止が検討されている県有施設には、広く県民が利用する図書館や博物館のほか、障害者施設等が含まれている。また団体補助金では、休日診療所・精神科救急医療基幹病院・看護専門学校等の運営補助費等が、市町村補助金では重度障害者医療費助成制度の補助金等が廃止・削減のターゲットとなっている。

県民の暮らしを破壊する 「神奈川臨調」にNO!

神奈川県は歳出削減を目論み、今年3月に「神奈川県緊急財政対策本部」を立ち上げた。その下に設置された外部有識者会議（神奈川臨調）は7月、「県有施設の原則廃止」、「市町村及び団体補助金の凍結」を打ち出している。県知事はこの内容を積極的に来年度予算から反映していく姿勢を見せている。

休日診療所や救急医療基幹病院や看護専門学校等の運営補助費等が、市町村補助金では重度障害者医療費助成制度の補助金等が廃止・削減のターゲットとなっている。

著者は「チキ」というハズルゲームでTV・ラジオに出演、情報・メディアに精通している1981年生まれの男性。『検証』のタイトルが示すように、東日本大震災における流言・デマがどのような影響を与えたかを自ら調査している。特にツイッター上で行われたやりとりを事細かに再現、流言・デマの恐ろしさを詳細に報告している。著者は流言（根拠が不確かであるも広がってしまう情報）、デマ（政治的な意図を持ち相手を陥れるために流される情報）と定義しながらも、日本では交った。これについても自ら調査し細かく再現。特に

性。「検証」のタイトルが示すように、東日本大震災における流言・デマがどのような影響を与えたかを自ら調査している。特にツイッター上で行われたやりとりを事細かに再現、流言・デマの恐ろしさを詳細に報告している。著者は流言（根拠が不確かであるも広がってしまう情報）、デマ（政治的な意図を持ち相手を陥れるために流される情報）と定義しながらも、日本では交った。これについても自ら調査し細かく再現。特に

性。「検証」のタイトルが示すように、東日本大震災における流言・デマがどのような影響を与えたかを自ら調査している。特にツイッター上で行われたやりとりを事細かに再現、流言・デマの恐ろしさを詳細に報告している。著者は流言（根拠が不確かであるも広がってしまう情報）、デマ（政治的な意図を持ち相手を陥れるために流される情報）と定義しながらも、日本では交った。これについても自ら調査し細かく再現。特に

署名にご協力お願いします!!

「月刊保団連」9月号に、知事宛請願署名を同封してあります。待合室等に患切りは10月23日（火）です。また、学習会（下枠）も企画しているの、奮ってご参加願います。

署名にご協力お願いします!!

地域医療研究会

10月1日(月)午後7時30分
協会の会議室

「県民の暮らしを破壊する」神奈川臨調とは

地域の医療・福祉に与える影響に焦点をあてて

講師 神奈川自治体問題研究所・常任理事 小畑 一氏
定員 100名
事前にお電話にてお申込みください。
お申込み 地域医療対策部 045-313-2111

【顎運動関連検査】

No.	取扱い
2	原則として、咬合採得と同時に算定でない顎運動関連検査の算定を認める。

【投薬】

No.	取扱い
3	原則として、「P」病名のみで、スケーリング実施後に出現した疼痛に対する鎮痛剤の算定を認める。

【知覚過敏処置】

No.	取扱い
4	原則として、同一診療月で同一歯において、「P」及び「Hys」病名で知覚過敏処置のみを行い、後日抜歯に至った場合、当該知覚過敏処置の算定を認める。

【乳幼児う蝕薬物塗布処置】

No.	取扱い
5	原則として、著しく歯科診療が困難な者に対し、永久歯の前歯に対する乳幼児う蝕薬物塗布処置の算定を認める。

【歯周基本治療】

No.	取扱い	留意事項
6	原則として、一連の歯周病治療終了後、一時的に病状が安定した状態にある患者に対し、再度のSRPを繰り返す一定間隔で行うことを認める。	同一歯に対し、短時間で繰り返す実施される場合や連月にわたり全歯に実施される場合などについては、事例ごとに判断する必要があると思われる。

『検証 東日本大震災の流言・デマ』

著者：荻上チキ
光文社、2011年、定価777円

近々、また大地震の発生が予見される中、我々はデマの拡散には十分注意が必要。本書は大災害時、情報の受け渡しで我々が出来ることは何かを教えてくれている。



歯科 支払基金 審査情報提供事例を公表

社会保険診療報酬支払基金(基金本部)は「審査情報提供事例(8月27日付)」を公表しました。基金本部が歯科の審査情報提供事例を公表するのは今回で3回目となります。先生方におかれましては、今後とも「保険診療ルール」に則った適切な請求をしていただきますよう、お願い申し上げます。なお、基金本部は、「審査における一般的な取扱いについて広く関係者に情報提供を行い、審査の透明性を高める」としてあります。しかし一方で、「本提供事例に示された適否が、すべての個別診療内容に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものではない」としてありますので、ご注意ください。

【歯科疾患管理料】

No.	取扱い	留意事項
1	原則として、他の病名がなく、永久歯の抜歯手術以外の処置がない場合、歯科疾患管理料の算定を認める。	歯科疾患管理料の管理の継続性や必要性に基づき判断することが必要であると思われる。